

おそきの学校と地域を考える会

2019年度青梅市市民提案協働事業

【①事業名】

自分を守る・家族を守る・地域を守る♡みんなを守る
～災害時避難安全カードづくり&ヘリサイン更新～

報告



2020年7月15日

おそきの学校と地域を考える会

災害時避難安全カードづくり1

《命を守るための避難》 大雨時の避難の流れ

事前確認 ①自宅が大雨時に避難が必要な場所（該当区域）なのか確認
 ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・特別警戒区域（レッドゾーン）・浸水予想区域に居住している場合は避難が必要 → 該当区域
 の該当区域でない方は、積雪や近隣の木の倒壊受け入れの検討を！

1. 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら！

- ・小笠本地区の場合には、早い時期の避難（警戒レベル3での自主避難）が最も大切です！
- ・該当区域でない積雪や近隣の木などの避難。または、半決定的な当日開設されている風水害時の避難場所（青柳市役所、地元自治会館、市民センター、第六中学校等）へ避難！
- ・ご近所（避難時は隣近所で声を掛け合いましょう！）（安全確認、避難の確認に有効）の避難行動要支援者（に高齢のひとり暮らしの方など）へ声を掛けましょう！

避難場所

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ風水害時に避難する場所を書きましよう！
 ※防災行政無線が聞き取れなかったら → 電話 0800-800-0062（無料）で確認！

2. 警戒レベル4 避難勧告・避難指示（緊急）が発令されたら！

- 避難勧告：小笠本地区の場合には、未避難者はただちに避難！ 道路が通行不能になります！ 避難先は警戒レベル3と同様です。
- 避難指示（緊急）：該当区域の未避難者は近隣の該当区域でないお宅に一時避難させていただく、または、外出が危険な場合は自宅内での安全確保（2階の部屋への避難）。

避難場所

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ風水害時に避難する場所を書きましよう！

3. 警戒レベル5 災害発生情報が発令されたら！

すでに被害が発生しているレベルです。避難先は避難指示（緊急）と同様です。避難所は、避難生活する場所です。風水害時、震災時とも同じ場所です。

風水害時の避難場所 を書きましよう！

近隣の該当区域でないお宅、または、
 無法が危険な場合は自宅内での安全確保（2階の部屋）

避難場所

避難所 を書きましよう！

近隣の小学校または公民館等

避難所

この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう！

おそきの学校と地域を考える会
 青柳市役所・青柳市立第六中学校・青柳市立第一中学校・青柳市立第二中学校・青柳市立第三中学校・青柳市立第四中学校・青柳市立第五中学校・青柳市立第六中学校・青柳市立第七中学校・青柳市立第八中学校・青柳市立第九中学校・青柳市立第十中学校・青柳市立第十一中学校・青柳市立第十二中学校・青柳市立第十三中学校・青柳市立第十四中学校・青柳市立第十五中学校・青柳市立第十六中学校・青柳市立第十七中学校・青柳市立第十八中学校・青柳市立第十九中学校・青柳市立第二十中学校・青柳市立第二十一中学校・青柳市立第二十二中学校・青柳市立第二十三中学校・青柳市立第二十四中学校・青柳市立第二十五中学校・青柳市立第二十六中学校・青柳市立第二十七中学校・青柳市立第二十八中学校・青柳市立第二十九中学校・青柳市立第三十中学校・青柳市立第三十一中学校・青柳市立第三十二中学校・青柳市立第三十三中学校・青柳市立第三十四中学校・青柳市立第三十五中学校・青柳市立第三十六中学校・青柳市立第三十七中学校・青柳市立第三十八中学校・青柳市立第三十九中学校・青柳市立第四十中学校・青柳市立第四十一中学校・青柳市立第四十二中学校・青柳市立第四十三中学校・青柳市立第四十四中学校・青柳市立第四十五中学校・青柳市立第四十六中学校・青柳市立第四十七中学校・青柳市立第四十八中学校・青柳市立第四十九中学校・青柳市立第五十中学校・青柳市立第五十一中学校・青柳市立第五十二中学校・青柳市立第五十三中学校・青柳市立第五十四中学校・青柳市立第五十五中学校・青柳市立第五十六中学校・青柳市立第五十七中学校・青柳市立第五十八中学校・青柳市立第五十九中学校・青柳市立第六十中学校・青柳市立第六十一中学校・青柳市立第六十二中学校・青柳市立第六十三中学校・青柳市立第六十四中学校・青柳市立第六十五中学校・青柳市立第六十六中学校・青柳市立第六十七中学校・青柳市立第六十八中学校・青柳市立第六十九中学校・青柳市立第七十中学校・青柳市立第七十一中学校・青柳市立第七十二中学校・青柳市立第七十三中学校・青柳市立第七十四中学校・青柳市立第七十五中学校・青柳市立第七十六中学校・青柳市立第七十七中学校・青柳市立第七十八中学校・青柳市立第七十九中学校・青柳市立第八十中学校・青柳市立第八十一中学校・青柳市立第八十二中学校・青柳市立第八十三中学校・青柳市立第八十四中学校・青柳市立第八十五中学校・青柳市立第八十六中学校・青柳市立第八十七中学校・青柳市立第八十八中学校・青柳市立第八十九中学校・青柳市立第九十中学校・青柳市立第九十一中学校・青柳市立第九十二中学校・青柳市立第九十三中学校・青柳市立第九十四中学校・青柳市立第九十五中学校・青柳市立第九十六中学校・青柳市立第九十七中学校・青柳市立第九十八中学校・青柳市立第九十九中学校・青柳市立第一百中学校

《命を守るための避難》 震災発生時の避難の流れ

事前確認 ①自宅の耐震強度確認
 ・昭和56年以前の建物は耐震診断で確認し、耐震不足なら命を守る改修実施！
 ◎自宅内の安全ゾーンを把握し決めておく
 ※1階の壁の下、窓のすぐそば、玄関・トイレのような柱の多い場所など

1. 強い地震発生 かつ 緊急地震速報が鳴ったら → 安全ゾーンへ移動！

ただし、昭和56年以前の建物で耐震診断をしていないお宅の1階に居る場合は階外へ避難！

自宅の安全ゾーン

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅の安全ゾーンの場所を書きましよう！

2. 揺れが収まったら、屋外へ出て周囲の状況を確認します

隣近所で声を掛け合い、一時集合場所に集まりましよう！

屋外へ出る時には、指を曲げて周囲を見て、「火を消す」「電気がブレーカーを切る」を実施！
 一時集合場所は、近くの公園など広場で決めた場所や「避難」「救助」のみの避難場所です。
 安全確認、初期消火、救出救護など、隣近所など隣近所の状況を確認します！

一時集合場所

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅近くの一時集合場所を書きましよう！

3. 帰宅 かつ 震災時避難場所へ さらに必要であれば避難所へ

被害がなく安全であれば帰宅します。
 震災時避難場所は、火災等の危険から身を守る場所や電線等が指定する公園等の場所です。
 避難所は、避難生活する場所です。震災時、風水害時とも同じ場所です。

震災時避難場所 を書きましよう！

公園（1階の壁の下、壁のそば、玄関・トイレなど）
 近隣の小学校、公民館、市民センター、
 近隣の公園、公民館、市民センター、
 近隣の公園、公民館、市民センター

避難所 を書きましよう！

近隣の小学校または公民館等

この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう！

おそきの学校と地域を考える会
 青柳市役所・青柳市立第六中学校・青柳市立第一中学校・青柳市立第二中学校・青柳市立第三中学校・青柳市立第四中学校・青柳市立第五中学校・青柳市立第六中学校・青柳市立第七中学校・青柳市立第八中学校・青柳市立第九中学校・青柳市立第十中学校・青柳市立第十一中学校・青柳市立第十二中学校・青柳市立第十三中学校・青柳市立第十四中学校・青柳市立第十五中学校・青柳市立第十六中学校・青柳市立第十七中学校・青柳市立第十八中学校・青柳市立第十九中学校・青柳市立第二十中学校・青柳市立第二十一中学校・青柳市立第二十二中学校・青柳市立第二十三中学校・青柳市立第二十四中学校・青柳市立第二十五中学校・青柳市立第二十六中学校・青柳市立第二十七中学校・青柳市立第二十八中学校・青柳市立第二十九中学校・青柳市立第三十中学校・青柳市立第三十一中学校・青柳市立第三十二中学校・青柳市立第三十三中学校・青柳市立第三十四中学校・青柳市立第三十五中学校・青柳市立第三十六中学校・青柳市立第三十七中学校・青柳市立第三十八中学校・青柳市立第三十九中学校・青柳市立第四十中学校・青柳市立第四十一中学校・青柳市立第四十二中学校・青柳市立第四十三中学校・青柳市立第四十四中学校・青柳市立第四十五中学校・青柳市立第四十六中学校・青柳市立第四十七中学校・青柳市立第四十八中学校・青柳市立第四十九中学校・青柳市立第五十中学校・青柳市立第五十一中学校・青柳市立第五十二中学校・青柳市立第五十三中学校・青柳市立第五十四中学校・青柳市立第五十五中学校・青柳市立第五十六中学校・青柳市立第五十七中学校・青柳市立第五十八中学校・青柳市立第五十九中学校・青柳市立第六十中学校・青柳市立第六十一中学校・青柳市立第六十二中学校・青柳市立第六十三中学校・青柳市立第六十四中学校・青柳市立第六十五中学校・青柳市立第六十六中学校・青柳市立第六十七中学校・青柳市立第六十八中学校・青柳市立第六十九中学校・青柳市立第七十中学校・青柳市立第七十一中学校・青柳市立第七十二中学校・青柳市立第七十三中学校・青柳市立第七十四中学校・青柳市立第七十五中学校・青柳市立第七十六中学校・青柳市立第七十七中学校・青柳市立第七十八中学校・青柳市立第七十九中学校・青柳市立第八十中学校・青柳市立第八十一中学校・青柳市立第八十二中学校・青柳市立第八十三中学校・青柳市立第八十四中学校・青柳市立第八十五中学校・青柳市立第八十六中学校・青柳市立第八十七中学校・青柳市立第八十八中学校・青柳市立第八十九中学校・青柳市立第九十中学校・青柳市立第九十一中学校・青柳市立第九十二中学校・青柳市立第九十三中学校・青柳市立第九十四中学校・青柳市立第九十五中学校・青柳市立第九十六中学校・青柳市立第九十七中学校・青柳市立第九十八中学校・青柳市立第九十九中学校・青柳市立第一百中学校



おそきの学校と地域を考える会

災害時避難安全カードづくり3

《命を守るための避難》 震災発生時の避難の流れ

事前確認 ①自治体の耐震強度確認
 ・昭和56年以前の建物は耐震診断で確認し、耐震不足なら命を守る改修実施！
 ②自宅内の安全ゾーンを把握し決めておく
 ※1階い机の下、倒れる物が無い場所、洗面・トイレのような柱の多い場所など

1 強い地震発生 ①は緊急地震速報が鳴ったら ⇒ 安全ゾーンへ移動！
 ただし、昭和56年以前の建物で耐震診断を行っていないお宅の1階に居る場合は速く1階脱出！

自宅の安全ゾーン
 記入例：耐震強度のあるお宅や畳上階 ⇒ 玄関・トイレ・倒れるものが無い場所 など
 耐震強度がわからないお宅の1階 ⇒ 壁から外へ出る など

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅の安全ゾーンの場所を書きましょう！

2 揺れが収まったら、屋外へ出て周囲の状況を確認します
 隣近所で声を掛け合い、一時集合場所に集まりましょう！

屋外へ出る時は、落ちているものを避けて、「火を消す」「電気ブレーカーを切る」を実施！
 一時集合場所は、近くの公園など地域で決めた場所や「近所」「共同」のみの結束場所です。
 安否確認、初期消火、救出救護など、隣近所などの状況を把握します！

一時集合場所
 記入例：〇〇丁目自治会館前、〇〇児童公園、〇〇広場、〇〇神社、〇〇寺 など

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅近くの一時集合場所を書きましょう！

3 帰宅 ①は震災時避難場所へ、さらに必要であれば避難所へ
 被害がなく安全であれば帰宅します。
 震災時避難場所は、火災等の危険から身を守る場所で青柳市が指定している場所です。
 避難所は、避難生活する場所です。震災時、風水害時とも同じ場所です。

震災時避難場所 書きましょう！
 例：〇〇児童公園、〇〇町公民館、〇〇町コミュニティセンター、〇〇小学校、〇〇中学校、〇〇町公民館など（記入例）

避難所 書きましょう！
 例：〇〇小学校、〇〇中学校、〇〇町公民館など（記入例）

この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう！

説明事項記載プリント

【耐震強度】
 昭和56年に建築の法律が改正され耐震基準が高くなっています。昭和56年以前の建物が現在の耐震性能では最低限として必要とと思ってください。その後も耐震基準は更に高く変更されています。それでも地震によっては倒壊している住宅もある状況です。

【緊急地震速報】
 テレビや携帯電話から来れます。緊急地震速報が流れてから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、震源に近いところでは通報が間に合いません。速く動いてすぐに安全ゾーンへ移動することが生命を守ります。

【耐震強度が不足しているお宅の1階（最上階でない）の場合】
 緊急地震速報が流れた場合、地震の揺れが小さい場合は、頭を守りながら速く外へ出て安全ゾーンへ移動しましょう！
 阪神淡路大震災では、古いアパートに居住していた大学生などが倒壊により多くの生命を奪われました。

【一時集合場所で行うべきこと】
 ①自治会員の各家庭の安否確認⇒各自宅を訪問、不在者は自治会員間で電話（隣組ごと）
 ②自治会員でない各家庭の安否確認⇒所在、小曾木地区には明確な決まりはありません。実際は誰が行なえますか。隣組前を隣組で行いますか。ご高齢の方は民生委員が回りませんか。消防団でしょうか。消防署、警察署、青柳市職員の数に限りられていて緊急時に対応できる可能性は低いです。日頃から、自治会や隣組所で助け合う形を作ることが大切だと思います。
 ③自治会範囲の傷病者状況把握、被災状況把握⇒共助の実施（要救助者への対応）
 ④重要情報の自主防災組織への連絡

【震災時避難場所で行うべきこと】
 ①自治会全体の各家庭の安否確認、自治会員でない各家庭の安否確認
 ②自治会全体の傷病者状況把握、被災状況把握⇒共助の実施
 ③重要情報の自主防災組織への連絡⇒支援を要する地域への人員配置

【自主防災組織が行うべきこと】
 ①第1支会全体の各家庭の安否確認、自治会員でない各家庭の安否確認
 安否確認できない家庭への連絡方法はありますか。
 ②第1支会全体の傷病者状況把握、被災状況把握⇒共助の実施
 ③重要情報の青柳市災害対策本部への連絡⇒支援を要する地域への人員配置
 ④第7小、第6中での避難所運営、自主防災組織での役割分担把握

災害時避難安全カードは、冷蔵庫に掛ける・ゴミカレンダーと一緒に掛けるなど見えるように！



災害時避難安全カードづくり4

- 1) 青梅市市民活動推進課・防災課と協働、
第6支会・第七小学校・第六中学校と連携して作成。
- 2) カードを自治会が小曾木地区各家庭全戸配布。
自助・近助・共助の「見える化」を推進する。



おそきの学校と地域を考える会

災害時避難安全カードづくり4

- 3) 自治会が「ひとのつながり」によって命を守ることに力を入れていることを住民が理解し、地域の安心感を高める。
- 4) 自治会第6支会長を通じて青梅市内自治会正副会長へ配布し、作成希望を募る。



↓
コロナウィルス感染拡大
↓
問い合わせ始まる
↓
自治会作成時には、東京都の底力事業の利用を推奨。作成アドバイス。

アドバイザーは考える会会員が実施予定

・会員で元青梅市防災安全部長 平岡政男 ・副会長で防災士 若林良弘



おそきの学校と地域を考える会

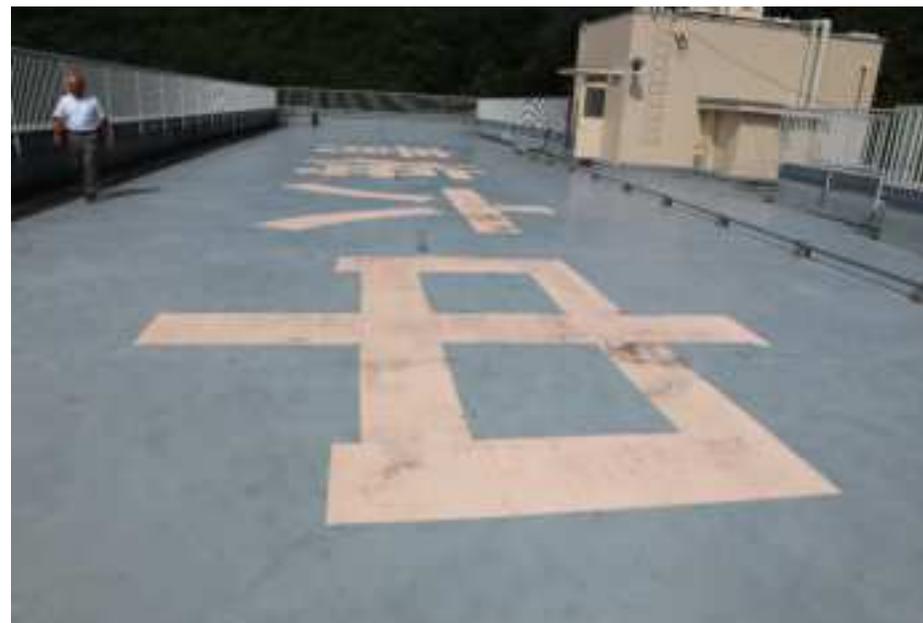
ヘリサイン更新1

- 1) 第七小学校・第六中学校の屋上に学校・おやじの会・消防署が協働で作成した「ヘリサイン」が10年以上経過し色が薄れている。
大規模災害時に効果を発揮する「ヘリサイン」の更新(ペンキ塗り)を行なう。
- 2) 防災課・青梅消防署と協働、第6支会・第七小学校・第六中学校・おやじの会と連携して実施。



ヘリサイン更新2

- ・ヘリコプターが上空から位置確認できる
- ・平成21年に第七小がおやじの会と市内初実施
同年第六中もPTAと実施
- ・10年経過し、色が薄れて目立たない状況



地域の孤立状況が発生した場合には、第七小・第六中は避難所であり救援物資の投下場所になる可能性大

おそきの学校と地域を考える会

ヘリサイン更新3



おそきの学校と地域を考える会

ヘリサイン更新4



おそきの学校と地域を考える会

ヘリサイン更新5



おそきの学校と地域を考える会

ヘリサイン更新6



おそきの学校と地域を考える会

ヘリサイン更新7



- 協働**
- 青梅市防災課
 - 青梅消防署
係長 町田様



おそきの学校と地域を考える会

【③今回の事業の目的と効果】

目的 1. 避難安全カードを作り、考え、記入



ご近所の助け合いの必要性を見える化
自分たち地域の仲間の命を守る行動に

目的2. 避難所である学校のヘリサイン保守を
地域住民・学校・青梅市・消防署が協働で実施



必要性と意義の周知・理解につながる

効果1. 実際に災害発生時には命を守れる
効果2. 人のつながりの大切さを強く意識できる
効果3. 自治会等の意義の「見える化」が強まり、
自治会加入促進につながる。



【④今回の事業の目標】

第1目標:災害発生時に小曾木地区から被害者をひとりも出さない。

⇒**昨年の台風での被害者なく、継続中**

第2目標:青梅市内の各地域にも同様の意識を醸成するため、第6支会と連携し小曾木地区以外の自治会等1団体以上への展開へつなげる。

⇒**現在、災害時避難安全カードの問い合わせが来始めた状況**



おそきの学校と地域を考える会は

市民提案協働事業を含めた地域活動を通じ、

- ・自治会
- ・小曾木市民センター
- ・小学校
- ・中学校
- ・保育園
- ・PTA
- ・おやじの会
- ・小曾木っ子の会
- ・高齢者クラブ
- ・民生委員

等々のネットワークを深化します。

自助



共助



公助

共助の担い手として



おそきの学校と地域を考える会

ご清聴ありがとうございました



おそきの学校と地域を考える会